

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>30,647</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>1,710,660</b>
現金	40	支払準備金	10,567
預貯金	30,607	責任準備金	1,693,922
<b>金銭の信託</b>	<b>106,719</b>	契約者配当準備金	6,170
<b>有価証券</b>	<b>1,564,824</b>	<b>代理店借</b>	<b>1,931</b>
国債	101,960	<b>再保険借</b>	<b>735</b>
地方債	9,614	<b>その他の負債</b>	<b>47,917</b>
社債	195,912	借入金	32,217
株式	57,270	未払法人税等	92
外国証券	181,852	未払金	9,217
その他の証券	1,018,214	未払費用	3,743
<b>貸付金</b>	<b>12,845</b>	前受収益	2
保険約款貸付	6,602	預り金	250
一般貸付	6,242	預り保証金	1,857
<b>有形固定資産</b>	<b>33,688</b>	金融派生商品	7
土地	18,053	仮受金	528
建物	14,776	<b>役員賞与引当金</b>	<b>7</b>
その他の有形固定資産	859	<b>退職給付引当金</b>	<b>3,649</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>18,668</b>	<b>価格変動準備金</b>	<b>1,561</b>
ソフトウェア	1,795		
移転保険契約価値	16,701		
その他の無形固定資産	171		
<b>再保険貸</b>	<b>26,862</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>1,766,463</b>
<b>その他の資産</b>	<b>15,172</b>	(純資産の部)	
未収金	9,487	<b>資本金</b>	<b>48,400</b>
前払費用	671	<b>利益剰余金</b>	<b>6,170</b>
未収収益	2,924	<b>その他利益剰余金</b>	<b>6,170</b>
預託金	864	繰越利益剰余金	6,170
先物取引差入証拠金	705	<b>株主資本合計</b>	<b>54,570</b>
先物取引差金勘定	26	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△ 1,722</b>
金融派生商品	462	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 1,722</b>
仮払金	27		
その他の資産	2		
<b>繰延税金資産</b>	<b>9,911</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>52,847</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 30</b>		
<b>資産の部合計</b>	<b>1,819,310</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,819,310</b>

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は以下のとおりであります。
    - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
    - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
    - ③ 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
    - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
  3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
    - ・ 建物
      - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。
      - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。
    - ・ 建物以外
      - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
      - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
  5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。なお、当社は平成20年2月1日付で退職給付制度について確定給付年金制度へ移行しております。本移行に伴う処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、これに伴い発生した過去勤務債務処理額966百万円を特別利益に計上しております。
  7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
  8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式（第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式）により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、平成8年2月大蔵省告示第48号（平成16年10月金融庁告示第55号により改正されたもの）に定める標準的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金987,321百万円を含んでおります。
13. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
15. 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。なお、この変更に伴う経常損益への影響は軽微であります。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴う経常損益への影響は軽微であります。
16. 貸付金のうち、延滞債権額は、6.7百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち6.2百万円は解約返戻金等で担保されております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,793百万円であります。
18. 特別勘定の資産の額は、1,178,910百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は、27,071百万円、金銭債務の総額は33,278百万円であります。

20. 繰延税金資産の総額は 14,118 百万円であり、繰延税金負債の総額は、2,562 百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は、1,644 百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 7,628 百万円、価格変動準備金 565 百万円、退職給付引当金 1,321 百万円、有価証券簿価差額 1,601 百万円、その他有価証券の評価差額 978 百万円、繰越欠損金 604 百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、移転保険契約価値償却簿価否認額 1,547 百万円、仮払税金認定損 770 百万円です。なお、当年度における法定実効税率は 36.21%です。
21. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として機器等があります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高      | 7,398 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 1,264 百万円 |
| 利息による増加      | 6 百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額  | 29 百万円    |
| 当年度末現在高      | 6,170 百万円 |
23. 関係会社の株式は、555 百万円です。
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 632 百万円です。
25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 905 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 119,663 百万円です。
26. 1 株当たり純資産額は、591,181,736 円 50 銭です。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、11,823,634,730 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株です。
27. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 32,217 百万円です。
28. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、2,666 百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
29. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、145,851 百万円であり、時価相当額は、146,088 百万円です。
- 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下のとおりです。
- 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、ALM 委員会にて定期的に確認しております。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類のうち、今後 5 年以内に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるもの。
  - ② 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類のうち、今後 5 年経過以降に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるもの。
  - ③ 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約（但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。）

30. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

イ	退職給付債務	△5,132 百万円
ロ	年金資産	1,482 百万円
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,649 百万円
ニ	貸借対照表計上額純額	△3,649 百万円
ホ	退職給付引当金	△3,649 百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.50%
ハ	数理計算上の差異の処理年数	一括償却
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	一括償却

平成19年度

平成19年 4 月 1日から  
平成20年 3 月 31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>824,950</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>794,123</b>
保険料収入	507,941
再保険収入	286,181
<b>資産運用収益</b>	<b>26,291</b>
利息及び配当金等収入	12,007
預貯金利息	25
有価証券利息・配当金	8,754
貸付金利息	372
不動産賃貸料	2,853
その他利息配当金	0
金銭の信託運用益	29
有価証券売却益	13,545
その他運用収益	710
<b>その他経常収益</b>	<b>4,535</b>
年金特約取扱受入金	3,169
保険金据置受入金	868
退職給付引当金戻入額	453
その他の経常収益	43
<b>経常費用</b>	<b>826,080</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>451,267</b>
保険金	45,190
年金	8,068
給付金	23,653
解約返戻金	68,584
その他返戻金	1,886
再保険料	303,884
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>187,208</b>
支払準備金繰入額	510
責任準備金繰入額	186,692
契約者配当金積立利息繰入額	6
<b>資産運用費用</b>	<b>119,440</b>
支払利息	824
有価証券売却損	4,656
有価証券評価損	4,115
金融派生商品費用	993
為替差損	1,012
貸倒引当金繰入額	1
貸付金償却	0
賃貸用不動産等減価償却費用	420
その他運用費用	1,302
特別勘定資産運用損	106,112
<b>事業費用</b>	<b>57,455</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>10,708</b>
保険金据置支払金	1,419
税	3,764
減価償却費	1,007
移転保険契約価値償却	4,510
その他の経常費用	6
<b>経常損失</b>	<b>1,130</b>
<b>特別利益</b>	<b>966</b>
<b>固定資産等処分益</b>	<b>0</b>
<b>過去勤務債務処理額</b>	<b>966</b>
<b>特別損失</b>	<b>220</b>
<b>固定資産等処分損</b>	<b>32</b>
<b>価格変動準備金繰入額</b>	<b>188</b>
契約者配当準備金繰入額	29
税引前当期純損失	413
法人税及び住民税額	92
法人税等調整額	△ 6,381
当期純利益	5,874

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高による収益の総額は 286,037 百万円、費用の総額は 307,368 百万円  
であります。
2. (1) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,905 百万円、株式等 11,183 百万円、  
外国証券 386 百万円、その他 70 百万円であります。  
(2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 415 百万円、株式等 4,203 百万円、外  
国証券 36 百万円であります。  
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 4,115 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 97 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 58,288 百万円であり  
ます。
5. 金融派生商品費用には、評価益が 223 百万円含まれております。
6. 1 株当たり当期純利益は、206,633,834 円 68 銭であります。  
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は 84,457 円 34 銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 209,941  
百万円、出再保険事業費受入 11,861 百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額等 361,974  
百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、440 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりでありま  
す。

イ 勤務費用	852 百万円
ロ 利息費用	88 百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	467 百万円
ニ 過去勤務債務の費用処理額	△ 966 百万円

10. 関連当事者間との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	エムエルアイ・リソーシーズ・インク	被所有 直接35.38%	優先株式の買取	自己株式	11,250		
	マニユライフ・センチュリー・インベスト メンツ・(ネザールラズ)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%	劣後特約付金銭消費 貸借契約の締結	支払利息	784	借入金	32,217
			優先株式の買取	自己株式	1,250	未払金	2
	マニユライフ・センチュリー・ホールデイ ングス・(ネザールラズ)・ビーヴィ	被所有 直接32.21%	優先株式の買取	自己株式	1,250		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 優先株式の買取額は、定款に従って決定しました。  
2. 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引	再保険収入	23,253	再保険貸	-
				再保険料	27,547	再保険借	684
	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし	再保険取引	再保険収入	262,715	再保険貸	26,862
				再保険料	276,039	再保険借	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。